

厚岸町水道事業告示第3号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定により、厚岸町指定給水装置工事事業者の住所変更の届出があったので次のとおり告示する。

平成28年6月3日

厚岸町長 若 狹



1 給水装置工事事業者名

指定番号	指定給水装置工事事業者名	住 所	電話番号
26	有限会社 ダイエイ水道	釧路市新富町13番3号	0154-32-5535

2 変更に係る事項

変 更 前	変 更 後
釧路市堀川町5番38号	釧路市新富町13番3号

3 変更年月日 平成28年4月25日